

兵庫県公報

平成24年2月29日 水曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則

○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則（住宅管理課）…………… 1

公布された法令のあらまし

●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則（規則第3号）

1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層 耐火住宅	姫路西庄住宅	姫路市西庄	64戸

2 次の県営住宅の駐車場を整備し、名称、位置等を定めることとした。

名称	位置	1区画当たりの月額 の限度額
野寄鉄筋住宅駐車場	神戸市東灘区西岡本1丁目	16,000円

3 1の普通県営住宅の平成24年度の家賃を定めることとした。

規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年2月29日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県規則第3号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則

(兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第1条 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の項中

「

22	西宮櫛塚住宅	西宮市櫛塚町	6階建	12	0.7145	42,700
				12	0.9447	58,000
				18	0.9636	58,000
				6	1.1428	69,300
				6	1.3074	79,300

」

を

「

				12	0.7145	42,700
				12	0.9447	58,000

」

22	西宮櫛塚住宅	西宮市櫛塚町	6階建	18	0.9636	58,000
				6	1.1428	69,300
				6	1.3074	79,300
22	姫路西庄住宅	姫路市西庄	8階建	8	0.5702	36,100
				1	0.7429	47,400
				16	0.7597	48,800
				15	0.7746	48,800
				24	0.9264	59,400

に改める。

別表第5 青木住宅駐車場の項の次に次のように加える。

野寄鉄筋住宅駐車場	神戸市東灘区西岡本1丁目	16,000
-----------	--------------	--------

(兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正)

第2条 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（平成24年兵庫県規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条のうち兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則別表第1の改正規定中

「

22	西宮櫛塚住宅	西宮市櫛塚町	6階建	12	0.7138	42,500
				12	0.9437	57,700
				18	0.9626	57,700
				6	1.1417	68,900
				6	1.3061	78,800

を

「

22	西宮櫛塚住宅	西宮市櫛塚町	6階建	12	0.7138	42,500
				12	0.9437	57,700
				18	0.9626	57,700
				6	1.1417	68,900
				6	1.3061	78,800
22	姫路西庄住宅	姫路市西庄	8階建	8	0.5679	35,900
				1	0.7400	47,100
				16	0.7567	48,400
				15	0.7716	48,400
				24	0.9228	59,100

に改める。

附 則

この規則は、平成24年3月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、公布の日から施行する。